

総務企画常任委員会

令和3年6月4日（金曜日）午前11時16分開会

出席委員（9名）

委員長 山形紀弘
委員 鈴木秀信
委員 相馬剛
委員 中村芳隆
委員 玉野宏

副委員長 中里康寛
委員 星宏子
委員 鈴木伸彦
委員 山本はるひ

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

出席議会事務局職員

書記 飯泉祐司

議事日程

1. 開会
2. 挨拶
3. 協議事項
 - (1)6月定例会議における委員会の運営（付託予定議案、日程等）について
 - (2)その他
4. その他
5. 閉会

開会 午前11時16分

◎開会及び開議の宣告

○山形委員長 本会議終了後、慌ただしい中、お集まりいただきありがとうございます。

ただいまから総務企画常任委員会を開会いたします。

協議事項はお手元に配付の次第のとおりです。

各委員におかれましては、円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

ここからは着座にて進行させていただきます。



◎協議事項

○山形委員長 それでは、次第3、審査事項に入ります。

(1)6月定例会議における定例会の運営について。

まず初めに、6月定例会議における委員会の運営についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局。

○飯泉書記 すみません、私のほうから説明のほうをさせていただきます。

まず、本委員会のほうに付託されました付託案件につきまして、今、配付しました資料のほう、御覧ください。

総務企画常任委員会としましては、付託案件が今議会ございません。予算常任委員会の第一分科会としての案件のみになります。こちら、補正予算のほうですね。こちらのほうがございまして、課としましては企画政策課、デジタル推進課、あと財政課ということで3課の審査になります。

こちらの審査順になりますが、今、お送りいた

します。

案としまして、次第のほうをつくらせていただきました。先ほどの本会議のほうでもございましたが、16日、一日限りということで、恐らく午前中で終わってしまうのではないかと思う分量になっております。

初めに、企画部からの説明ということになりました。審査ということになりまして、企画政策課、そしてデジタル推進課、あと総務部で、財政課の審査というような形になりまして、終了というような流れになってございます。

また、こちらにも書いてありますが、議場で行うということが昨年から引き続きということでございます。座席表のほう、私のほうで案ということでつくらせていただきました。昨年も議場でやる時、このような配置でやっていたかと思いますが、座席を私のほうで適当に振らせていただきましたので、ちょっとここの席、嫌だとかということがあれば、調整の上で……

○星委員 ごめんなさい。私、嫌だ。

○飯泉書記 どなたかと協議して、替えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○星委員 交代してもらっていい。

○山形委員長 後で。

○飯泉書記 終わりましたら、後で御連絡いただければ、直したものをSidebooksに入れて。

併せまして、委員会の審査につきまして、注意事項等が出ていましたので、今、通知のほうを送らせていただきましたが、御覧いただければと思います。一応、議運のほうで話が出たということで、議長のほうから通知という形を取らせていただいております。

御注意事項ということで、読み上げさせていただきますが、こちら、先ほど申し上げましたとおり、議場で常任委員会を開きまして、中継を行う

というふうにもう今回も決まっております。発言に当たりますと、インターネットにより広く中継されているということがございますので、そちらを認識した上で、不適切な発言は行わないようにということをお願いいたしますというところ。

また、あと議員間討議の活用というところで、議会基本条例の12条にあります議員間討議ですね。そちらが原則ということで定められていることを踏まえまして、議員間討議のほう、積極的に御活用くださいというところなんです。

また、初めての方もいらっしゃるのかもしれませんが、一問一答方式の徹底というところで、前回ちょっと話があったときに、最初にこれと次にこれと最後これ、3つお願いしますというふうなことで発言された方、いらっしゃったんですが、こちらは一問一答方式を基本としております。ですので、基本的には1個のことについて聞いていただいて、回答があった後、次の質問をするというところ、徹底をお願いいたしますというところなんです。

また、あと毎回言われているところではあるんですが、質疑と意見・要望の区別というところで、執行部のほうで回答する必要があるのか、ないのかというところ、迷うところがございますので、こちらのほう区別していただきますようお願いいたします。

質疑については、議題となっている案件について、質疑をただすために行う発言であることを踏まえまして、質疑においては自らの意見陳述や議題に関係する要望を行わないようにということをお願いいたします。それらは討議の中ですとか、あるいはその他の中でお願いいたしますというところになります。

あとは、議会基本条例の第10条に定められておりますところになりますが、議会審議における提案

説明が規定されているというところで、そちらの条文の各号、1号が必要とする背景、2号が立案及び執行における市民参画の有無とその内容、3号が総合計画における根拠または位置づけ、4号、財源の措置、第5号、将来にわたる効果及び費用というようなことが定められまして、それに基づいて議題の説明をしているというところがございますので、その辺、踏まえた上で質疑のほうをお願いいたしますというところがございます。

また、議案審議とその他の区別というところになっておりまして、議案審議は、議案の採決の判断に必要な範囲で行うということで、これに該当しない発言についてはその他で発言をお願いしますというところなんです。

すみません、裏面いつていただきまして、関連質疑ということで、去年やっていらっしゃった委員会があったということなのであれなんです、予算とか決算とかページ数が多いところにつきまして、資料のページを指定して「何ページの何々について」という質問が出たときに、同じページで質問がある方は、「同じページで質問があります」ということで発言していただくと、ページをめくる手間が減るということで、審議の短縮になりますので、そういったところを活用してくださいというふうなお願いでございます。

そのようなところを御注意いただいて、当日の審議のほうに臨んでいただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

あと、すみません。先ほどの次第のところ、1点、説明を忘れてしまいました。

今回、6月議会ということでございまして、例年ですと、全部署のほうが出席した上で、係長以上の方が自己紹介のほう行うというのが通例になっておりましたが、今回、コロナ対策というところもございまして、全部署呼ばず、来ていただ

いている部署ですね。審査の議案がある部署の必要な係長以上の説明要員だけ来て、説明という形になっておりまして、来た、その場にいる人間だけ自己紹介のほう行こうというような形に議運のほうで決まっておりますので、そちら申し添えさせていただきます。

私のほうから以上になります。よろしくお願いいたします。

○山形委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、何か質問、御意見ございますか。

先ほど、皆さんがちょっと座席のほうがあれだというふうなことで、随分気にされていたんで、密にならない程度であればいいのかなと思うんです。座席の変更は可能ですか。

○飯泉書記 可能です。

○鈴木（伸）委員 基本的に自席でいいんじゃないですか、これ。隣り合わせのところはいます、ちょっとぱっと分からないんですけども。

○飯泉書記 何か詰まっちゃったりとかというところがなければ、それでも大丈夫だと思うんですけども。

○鈴木（伸）委員 例えば、相馬議員と私は後ろの右側なんですけれども、一人空けて座っているんですよ。だから、議場でいけば、間3人いるのに対して、1人空いている状況なので、そんなに神経質にならなくてもいいんじゃないかと。だから、そういう考え方でいいんじゃないかと。だから、隣り合わせの人は離れるくらいで。

○星委員 玉野さんとくっついているんだね。

○鈴木（伸）委員 だから、そういうところはね。そのくらいじゃないですかね、気を遣うとしたら。

○山形委員長 そうすると、相馬剛さんはここで大丈夫ですね、17で。中村委員も大丈夫ですね。

○中村委員 大丈夫、自分の席で。

○山形委員長 玉野さんも大丈夫ですね。

○玉野委員 はい。

○山形委員長 山本はるひさんは。

○山本委員 自分の席がいいです。

○山形委員長 4番です。

○山本委員 私、だから玉野さんの隣なんですけれども、前が嫌なんです。

○山形委員長 24。

○山本委員 座る席って、やっぱり慣れたところがいいというか、そういうものもあるし、私、背が低いので座布団がないとあれです。だから、できれば、そこがどうしても駄目だったら齋藤さんの席とかでも構わないので、後ろのほうで。

○山形委員長 後ろのほうがいい。

○山本委員 はい。でも、そしたら中村さんとくっついちゃうんだよね。

○山形委員長 そうすると、はるひさんが24なんで、23にさせていただいて、中村さん、申し訳ないんですけども、20に行けば大丈夫ですよ。

○山本委員 玉野さんが金子さんのところへ行くというあれもあるのか。そのほうが楽か。

○鈴木（伸）委員 じゃ、玉野さん、金子さん、浮いているよ。

○山形委員長 大丈夫ですか。

○山本委員 行っているの。

○鈴木（伸）委員 行っているよ、26番に。

○山本委員 そうか。じゃ、私が自分の席ですれば1個ずつ空くんで。

○中村委員 はるひさん、24でしょう。

○山形委員長 大丈夫です。

○山本委員 じゃ、そこをお願いできれば。

○山形委員長 星さんが。

○星委員 私が15。

○山形委員長 15がいい。

○星委員 はい、15がいいです。自分の席がいいで

す。

○鈴木（伸）委員 私が19に行って、問題ないでしょうという話ね。自席でいいんじゃないのという話。

○山形委員長 じゃ、そういうふうに配慮させてもらいますので。鈴木秀信さんだけ……

〔発言する人あり〕

○飯泉書記 今、移られるということでおっしゃった方は。

○山形委員長 玉野さん以外が自席。玉野さんは基本のとおり26番にして。

○飯泉書記 皆さん、自席で、入る。

○山形委員長 玉野さんだけが26番にして。

じゃ、すみません。今、言ったとおりに座席は変更させていただきますので、あと何回も言っていますけれども、インターネット中継あるんで、その辺よく気をつけていただいていたideきたいと思います。

あと、日程のほうも、審議事項も少ないということで、ほぼほぼ半日で終わるのではないかなというようなところでございます。

ほかに何か皆さんのほうで質問や御意見ありますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようでありますので、6月の定例会議における委員会の付託議案審査の運営について、次第（案）のとおり審査で行うことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないようですので、付託議案の審査日程及び審査順、また座席は次第の案のとおり、また座席もそのように配慮させていただきますので、よろしく申し上げます。

次に、次第(2)その他を議題といたします。

すみません、その他のほうで私のほうから1点

ございます。

前回はテーマというふうなことで、今年度も常任委員会の政策提言に向けて、テーマの設定について議題とさせていただきたいと思います。

令和元年度より政策形成サイクルの中で、議題の抽出、政策立案を行ってきています。どういったテーマを設定すればいいか、6月16日、先ほど言った委員会終了後、恐らく午後になると思いますが、第1委員会室で打合せを開催したいと思いますが、それまでに御検討いただければありがたいと思います。

ちなみに、前回、総務企画では自治会と男女共同参画のほうを2年間、テーマとして取り組んでまいりました。できればかぶらないほうがいいと思いますので、皆さんのほうで6月16日のこの委員会終了後までにテーマをちょっと考えてきていただいて、数とかそういった内容もその日にいろいろと皆さんで語りたいたと思いますので、よろしく申し上げます。本件について、何かございますか。

副委員長。

○中里副委員長 委員長の今の説明のちょっと補足なんですけれども、前回の総務企画常任委員会では、さっき2年間で2つのテーマを取り組んできたということで説明あったんですけれども、2年間で2つのテーマというふうに決まってはおりませんので、1つで2年間取り組んでもいいですし、1年間で1つ取り組んでもいいということで、そこだけ補足をさせていただきます。

以上です。

○山形委員長 ありがとうございます。

そういったことも皆さんと検討していきたいと思しますので、よろしく申し上げます。

○鈴木（伸）委員 この日は、こんなテーマがいいというのを、ただ、みんなですすだけですね。

○山形委員長 そうですね。出していただければありがたいと思いますので。

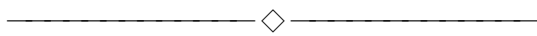
その他、委員の皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 なければ、事務局から何かございますか。

〔「ごさいません」と言う人あり〕

○山形委員長 なければ、以上で協議事項を終了いたします。



◎その他

○山形委員長 次に、4、その他を議題といたします。

議員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山形委員長 事務局から何かありますか。

事務局。

○飯泉書記 事務局のほうからお願い申し上げます。

まず、先ほどもちょっと話題に、ちらっと聞えたんですが、昼食です。委員会のほうは1日だけになっておりますので、念のためということで、3日間、お昼のほうを注文されたとかという方がいらっしゃいましたら、キャンセルがまだ利きますので、キャンセルのほうをお願いいたします。

今のお話ですと、16日については、午後、テーマについての話があるということですので、お昼、注文されている方については必要になるかと思えますので、そこを御確認いただければと思います。あと、まだお金を払ってない方いらっしゃいましたら、そちらのほう、お支払いいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、前回、委員会がありましたときにお話ありました積立てのほうですね。こちら、6月分か

ら3,000円ずつ引かせていただきますので、御承知おきいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、午後から広聴広報の委員会のほうがあります。場所が、通知のほうでは控室のほうで行うということで通知させていただいていたんですが、先ほど本会議場のほうでもお話ありましたとおり、ちょっと今回、人数が少ないというところもありましたので、第4委員会室のほうで行うことに変更しましたということで、お話を担当のほうからいただいております。そちら、第4委員会室のほうにお集まりいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上になります。

○山形委員長 ありがとうございます。

ほかに皆さんのほうでは。

山本委員。

○山本委員 質問なんですが、16日の日の、これだけしかないですよ、審議というか、予算だけがテーマを出し合うのを午後とおっしゃったんですが、その間、すごく開くということなのね。すぐ終わってしまっても、ずっと午後まで待っていきやいけないということにするということなんです、確認なんですけれども。

○鈴木（伸）委員 終わり次第やってもいいんじゃないかということだよ。

○山本委員 すぐにやってもいいんじゃないかなと思った。ごめんね、すぐやめろというんじゃないよ。多分、早いんじゃない。

〔「30分で終わる可能性あるので」と言う人あり〕

○山形委員長 じゃ、あまりにもボリュームが少な過ぎるということなんで、本来ですとしっかりあれなんです、委員会終了後、臨機応変に、午後とは先ほど言いましたが、確かに3つの課しかな

いので、2時間もかかることはないと思いますので、委員会終了後にそのテーマ設定を行いますので、16日に、皆さん、テーマを少しでも言っていたらありがたいと思います。

○飯泉書記 私のほうでも先ほど説明し忘れたんですが、委員会のほうは議場で行いますが、テーマについての話し合いはこちらでということをお願いいたします。失礼いたしました。

○山形委員長 ほかに何か皆さんのほうからありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕



◎閉会の宣告

○山形委員長 なければ、以上をもちまして、本日の総務企画常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前11時34分

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

令和3年6月16日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員長	山形紀弘	副委員長	中里康寛
委員	鈴木秀信	委員	星宏子
委員	相馬剛	委員	鈴木伸彦
委員	中村芳隆	委員	山本はるひ
委員	玉野宏		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企画部長	小泉聖一	企画政策課長	松本仁一
企画政策課長補佐	北村議徳	企画政策係長	関根達弥
行政経営係長	高野幸大	デジタル推進課長	村松一紀
デジタル推進課長補佐兼システム管理係長	福田真二	デジタル政策係長	田中薫
統計データ係長	高根沢めぐみ	総務部長	小出浩美
財政課長	広瀬範道	財政課長補佐兼管財係長	相馬和男
財政係長	印南和也		

出席議会事務局職員

議事調査係長	佐々木玲男奈	書記	飯泉祐司
書記	室井理恵		

議事日程

1. 開会

2. 委員長挨拶

3. 審査事項

〔企画部〕

- ・企画部長挨拶

〔企画政策課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第51号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

〔デジタル推進課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第51号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

〔総務部〕

- ・総務部長挨拶

〔財政課〕

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第51号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

4. その他

5. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○山形委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから6月定例会議の総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）を開会いたします。

4月に発生しました豚熱による被害で、本市の基幹産業である農畜産業に大きなダメージがありました。市長はじめ職員の皆様方の迅速な対応に改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げます。

4月の改選を終え、5月から新しい議員体制が始まり、各常任委員会もスタートいたしました。また、今年度から県内自治体初の通年議会も導入され、さらなる議員としてのスキルアップが求められることと思います。先日の下野新聞では、早稲田大学マニフェスト研究所がまとめました2020年度議会改革度ランキングでは、県内トップで全国13位となり、ほかの自治体もこの那須塩原市議会を注目していると思います。様々な活動によって、那須塩原市議会のさらなる飛躍向上に努めてまいりたいと思いますので、皆様よろしく願い申し上げます。

それでは、審査の日程及び審査順は、お手元に配付の次第のとおりです。

今定例会におきまして、当常任委員会に付託された案件はございません。予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は補正予算案件1件であります。予算に関する案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切り替えて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。

それでは、着座で進めさせていただきます。
それでは、審査事項に入ります。

◎企画部の審査

○山形委員長 これより企画部の審査に入ります。

初めに、小泉部長から御挨拶をお願いします。
部長。

○小泉企画部長 （挨拶）

○山形委員長 ありがとうございます。

◎企画政策課の審査

○山形委員長 ただいまから企画政策課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

企画政策課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替えて審査を行います。

◎議案第51号の説明、質疑、討

論、採決

○山形委員長 それでは、議案第51号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いいたします。

課長。

○松本企画政策課長 （議案第51号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

相馬委員。

○相馬委員 3ページの2款1項8目の後期計画の策定支援業務について、委託先はどのようにお考えか伺います。

○山形委員長 課長。

○松本企画政策課長 総合計画の策定支援業務につきましては、委託先は公募型のプロポーザルで選定する予定としております。事業の実施要項、それから仕様書等を公開いたしまして、公募型のプロポーザルで、この後、選定を予定しております。

プロポーザルの実施に当たりましては、事業者の専門性や実施体制だけではなく、そういった人口推計とか基礎調査などについての提案などもいただいて、そちらのほうを参考に採点し、決定する予定としております。

○山形委員長 相馬委員。

○相馬委員 それから、先ほど債務負担行為の1,580万円と今回の補正の1,400万円、この差額の、先ほどちょっとプロポーザル等を来年度というような説明がありましたが、具体的に説明いただいでよろしいでしょうか。

○山形委員長 課長。

○松本企画政策課長 おおむね後期基本計画の第一稿といいますか、おおむねの形は今年度内、令和3年度中に策定することを予定しております。その後、令和4年度におきましては、それに基づくパブリックコメントでありますとか、あるいは具体的な計画書として見える形でデザイン等を進めていく、そういった部分を令和4年度に実施予定としておりまして、その部分が差額の180万円分というようなことで考えております。

○山形委員長 ほかに質疑はございませんか。

相馬委員。

○相馬委員 公共施設等総合管理計画の改定支援ということになります、これについて先ほど基本

的な理念が変わるわけではないというふうなことの説明がありましたが、大前提としている公共施設の25%削減というところは変わらないと、そういう理解でよろしいでしょうか。

○山形委員長 課長。

○松本企画政策課長 大きい方針であります総量の25%削減、それから耐用年数の20%延長、こういった基本方針は変えない予定としております。

○山形委員長 ほかに質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 同じところで公共施設等総合管理計画の改定支援ということなんですが、国から改定をというふうに指示があったということなんですが、これは今年度に入ってからのことなんでしょうか。

○山形委員長 課長。

○松本企画政策課長 国から公共施設等総合管理計画の策定から年数が経過し、個別計画等の策定も進んでいることから、それらの見直しを行うようにというような通知が発出されて、市のほうでその通知を受け取ったのが令和3年1月の下旬頃でございます。当初予算の編成作業中というところではあったんですが、おおむね当初予算の編成も終わりました、また内容についても、先ほど申し上げましたとおり、基本的な方針等の見直しではなく、個別計画等の整合性を図るというような見直しを予定しているところ、それから、国のほうから3年度中に実施すれば特別交付税措置をしますということが、その通知の中に含まれていましたので、6月補正に計上し、年度内の完了を見込むというところで、今回補正に計上させていただいたところでございます。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 つまり、前年度の1月、今年の1月にその通知があったものについては、そのときに当初予算に入れるのは難しかったので補正でという

ことよろしいですね。

再開 午前10時25分

○山形委員長 課長。

○松本企画政策課長 お見込みのとおりでございます。

○山形委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第51号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第51号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

企画政策課の所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時16分

○山形委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◇

◎デジタル推進課の審査

○山形委員長 ただいまからデジタル推進課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

デジタル推進課については、総務企画常任委員会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第51号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第51号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○村松デジタル推進課長 （議案第51号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 これから市もデジタル推進ということで、どんどんやっていただいたほうが市民にとってもいいことだと思うんですけども、この進め方ということの中で、議員を長くやっていると、どこへ行っても同じことをやっているんで

すよね、結局は。本市独自にこういったものをするときに、考え方を進める考え方があって、そこでこういう人たちが集まっているのか、この懇談会のやり方ですけども、ただ単に市の状況を説明して、どうしたらいいんでしょうかという形で相談をするのか、この有識者を集めるに当たっては、そういった方針があって集めるのかというところもあるので、もう一度繰り返しになりますけれども、どこへ行ってもよそへ行くと結局同じようなことをやっていたりするんですが、それはいいこと、一緒にまねするというか、同じふうにやったほうがいいと思うんですけども、何か要するに独自性がないというか、本当に真剣に取り組んでいるのかなというところを感じるがあるので、まずそういった考え方、どんな方針でこの懇談会をやられるのか、もう一度御説明いただけますか。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 どういったところでということなんですけれども、那須塩原市のDXということちょっと述べさせていただきますと、御存じのとおり、全国的に見ましても自治体のDXとかデジタル化は非常に遅れているのが現実ということで、なかなか先進事例なんかも幾つかあるんですけども、そういったところを自治体の判断で取り入れていくのもなかなか難しい、予算とかいろいろな問題がありまして難しい部分があるのかなというようなどころがあります。

今回のコロナ禍で人と接触することができないというような状況が生じたことによって、いわゆる新しい生活様式とか働き方が必要に迫られてきているような状況になってきて、こういったことによっていろいろな課題が顕在化している状況なんだと思うんです。そこで独自性という部分もそうなんですけれども、なかなか一斉に始まる

ので、じゃ、本市の独自のところがあるのかという部分ではあるんですけども、一つとしては、市長もいろいろところで述べられているかと思うんですけども、やはり那須塩原市の場合は、行政の効率性を担保したり、それによって市民サービスを向上化させるというような部分に重点を置いていくべきだと思うんです。

そういった意味で、やっぱり公民館等での行政手続きができたりですか、あとは事務方のほうの事務効率も上げた上で、もっと大事な仕事、ほかの仕事にも注力ができるような構築といいますか、そういった考えでやっていければいいのかなと思います。

実は、これまで国では、LGWANとか住基ネットとかマイナンバーとか、いろいろな手段でそのDXとかデジタル化を試みてきたというような経緯があるんです。ただ、一方で、その各自自治体のほうの事情が、先ほど申し上げましたけれども様々でございまして、地域的には大規模な災害とかが繰り返し発生しているような現状もあつたりしているところも手伝っているのか分からないんですけども、県をはじめとして自治体がそれについていけなかったような状態にもあるんです。

DXとかデジタル化に係る経費というのは、国からの支援がほとんど今までないような状態でしたので、自治体個別に自前で整備を進めなきゃならないような状況もありまして、財政に余裕がある自治体とか、それを政策として優先している自治体しか先行してこれなかったというような部分もあつたかと思うんですが、今回このコロナ禍で課題が浮き彫りになったことによりまして、国がデジタル庁を新設しまして、これまでよりも強く速く自治体のDXとかデジタル化を進めようとしているというような背景もありますので、そういったところも念頭に置きながら、国と歩調を合

わせてというか、できるだけ先に行けるようなところは先に行きながらやっていきたいなとは思っております。

今後、国が進めるその行政手続のオンライン化ですとかシステムの標準化なんかもあるんですけども、適切な時期を見極めて、できるだけ早急に進めるとともに、市を挙げて推進する行政機能の分散化を念頭に、市民サービスとか業務におけるネットワークシステムのデジタル化に向けて、再構築をできるだけ早めにやっていきたいというような考えがありまして、そういった考えでなるべく早く進めていければなというふうに思っております。

ちょっと答えになったかどうか分かりませんが、以上です。

○山形委員長 鈴木伸彦委員。

○鈴木（伸）委員 十分答えていただきました。きちんと課題を持って、その最善を目指して取り組んでいただければと思います。

以上です。

○山形委員長 ほかに質疑はございませんか。

相馬剛委員。

○相馬委員 それでは、1項9目の3001事業の委託料、先ほど49万5,000円について9か月分で月額5万円ですという説明だったんですが、この月5万円の算出根拠を説明ください。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 DXのフェロー、岡田陽介氏に謝礼として5万円ということで一応予定しているところなんですけれども、それと同じ考え方というか、これこれの業務について幾ら幾らという細かい内容ではなくて、適宜に相談したり支援をしていただくような状況でございますので、考え方的にはその一定額というような考え方になっております。

これは、その大本の根拠といたしましては、同じような対応をしていただいている市の弁護士の方も同様の金額になっているということで、それをちょっと根拠にさせて、今回謝礼ではないんですけども、それを根拠にさせていただいているということでございます。

○山形委員長 相馬剛委員。

○相馬委員 ここでは委託料という計上になってございます。今のお話だと報償金というイメージでございますが、委託料として計上する理由を御説明ください。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 委託料といたしましたのは、作業内容が明確になっているような部分がありまして、それぞれについて一式幾らというような、一式お願いするというようなイメージなので、個別には積算の金額は出していないんですけども、今回は業務委託ということで、会社のほうに委託をさせていただいて業務をお願いするというような形式もございまして、委託料という形にさせていただいています。

○山形委員長 ほかに質疑はございませんか。

鈴木秀信委員。

○鈴木（秀）委員 初めてですので、いろいろ教えていただきたいと思うんですけども、このデジタル政策の懇談の中でいろいろな政策が打たれるかと思うんですけども、現在、サービスを受ける側の市民にとって、このデジタル環境を整えるというのが非常に重要かと思うんで、その中でマイナンバーなどもサービスを受ける一環のツールの一つとなっていると思うんですけども、そういった普及ですね、特にマイナンバーカードの普及については、現在どのようになっている、また、どのようにさらに普及を進めていきたいと考えているのかお聞きしたいんです。

○山形委員長 鈴木秀信委員、マイナンバーカードとちょっと別になってしまうので、DXの中でそういうふうなマイナンバーの取組をしていただきたいというふうな中身だと思うんですが、課長、

答え。

課長。

○村松デジタル推進課長 今の進捗なんですけど、手元に市民でどのぐらいという登録の数字がないので、そこら辺はお答えできないんですけども、普及に関しましては、我々もちょっと急がなくちゃいけないと思っています。といいますのも、先ほどちょっとお話の中で御説明いたしました、国が進めているその行政手続のデジタル化、オンライン化ですか、そういったものも今後急速に多分進んでくるんだと思うんです。今現在は、コンビニとかで証明書が取れたりとかというような状況になっているんですけども、今後もっと活用の幅が広がってくるんだと思うんです。せっかく市のほうでデジタル化を早急に進めても、皆さんがそれを使えるツールとしてのマイナンバーカードというものを持っていないと何もなくなってしまうので、実はうちのほうでもその推進に向けて、今現在は1階の市民室にその専用のブースを御用意させていただいてまして、いらっしゃる市民の方々にマイナンバーのその申請のお手伝いをさせていただいているような、そういった状況になってございます。

○山形委員長 鈴木秀信委員に申し上げます。

今のもしマイナンバーカードを聞く場合は、その他のほうで聞いていただくと、答弁のほうもすっきりした答弁だと思いますので、よろしくお願います。

ほかに質疑はございませんか。

山本委員。

○山本委員 1項9目のシステム管理費のそのアド

バイザーのことなんですけど、先ほど9か月分だということをおっしゃいましたが、これはつまり今年度の7月から3月までの期間区切りのアドバイザーということによろしいのでしょうか。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 おっしゃるとおり、期間区切りのものになります。来年度につきましては、どうするかまた検討の上、予算措置はさせていただきたいなと思っていますが、今のところは期間を区切って契約はさせていただくつもりでございます。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 新しい課でもあることは確かなんですけれども、市が行うこういう新しいことに対しては、どちらかというとアドバイザーだの懇談会だのというものをつくる人が多いんですけども、この課の中にいらっしゃる職員の方たちというのは、こういうものに対して少なくとも専門の知識を持っていらっしゃるのではないかというふうには推測をするんですけども、その辺についてはどうなのでしょうか。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 おっしゃるとおり、そう思われている方もいらっしゃると思うんですが、実を言いますと、我々のそのデジタル推進課に配属されている職員は普通の職員でございまして、通信業者やそのネットワークの業者のいわゆるSEとか言われるそういう方々のような専門の知識は持っていないのが現状なんです。一般の職員よりも、いわゆる何ていうんでしょうか、パソコンにたけているといいますか、そういう部分があります。

一方で、知識は、当然課に配属されたことによってそれぞれ職員は知識を積み重ねる勉強はしてはいるんですけど、極めて今そのデジタル化という

のも多様化をしているような状況でして、パソコン操作だけではなくて、やっぱりSNSだとかAIとかRPAとかも、いろいろな分野に広がってきているんです。

今回のソーシャルメディアのこのアドバイザーさんにつきましては、LINEとかフェイスブックとかメールなんかもそうなんですけれども、それらのこういった専門の知識を持っていると、その専門の知識というのがいわゆる使い方だけではなくて、こういうことが起こったときにどういふふうな対応をしたらいいかとかというふうな、そういうちょっと深いところまでの知識をお持ちの方ということなので、市の職員で勝手に判断してやめてしまうとか、じゃ、始めていいとかということではなくて、そういった専門の方に知識をもらいながら、そういった対応とか判断をしていきたいということをお願いしたいというところでございます。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 今のお答えを聞くと、つまり日常的にいろいろアドバイスをいただきたいことが起きるような気がするんですが、一月に5万円でアドバイザーという形で、つまりここにはいらっしやらないわけですよ、どこかにいると。それで済むんでしょうか。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 御心配のところは分かる部分はございまして、なかなか東京のほうにも行けない、来ていただけないような状況でもございしますが、現在、市のほうでもいろいろな業務に使っておりますウェブの会議のシステム等を使って打合せですとか、そういったデジタルのメールのやり取りですとか、そういった部分を活用しながら、最大限に活用しながら密な連絡が取れるようにしていきたい。まして緊急事態のときなんかは、

もう連絡を密にさせていただいて、どうしたらいいかという御助言等をいただきながらやっていきたいなと思っておりますので、その辺はちょっと心配要らない部分ではあるかと思えます。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 では、この委託、アドバイザーとしての委託を考えたときには、例えば短期の有期というんですか、期間が決まってどなたかを新しく雇うみたいなこと、ほかの課ではよくやっていますけれども、そういうことは考えなかったということではよろしいんですか。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 短期的になりますと、業務そのものが継続性といいますか、うちの事情もよく理解していただいた上での業務というふうに考えていますので、1か月とか1回とかということではなくて、うちの事情も分かっていた上で、今後そういう対応の御指導だとか、何かあったときに緊急に対応ができるようなガイドラインとか手引ですか、そういったものの作成支援にも関わっていただきたいということで、この期間でお願いしているということでございます。

○山形委員長 山本委員。

○山本委員 言い方が悪かったんですが、短期というのは1回とか1か月とかじゃなくて、9か月というその期間を区切って、デジタル推進課の中に人に来ていただいて、あまり知識がないと、本当にそうかどうか分からないんですが、方たちに教えていただくということは考えなかったということではよろしいんですか。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 そうですね、もともと、本来であれば1年間でお願いしていきたいような部分もありましたので、そうですね、期間を区切ってといいますか、そういった考えで計上はさせ

ていただいております。

○山形委員長 部長。

○小泉企画部長 山本委員、多分おっしゃっているのは任期付職員とかそういうものは考えなかったかということかなと思うんですけども、任期付職員の場合、やっぱり給料という形で、ある程度その資格とかによったような形の給与設定というものが必要になってくるということからすると、金額的なところ、これは予算になってしまうんですけども、そういうところとやっぱり検討した中で業務委託というところで、常駐していただくというところじゃなくて何とかなるかなということで、今回計上のほう、任期付職員じゃなくて計上させていただいたということになっております。

○山形委員長 ほかに質疑はございませんか。

質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議すべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

[発言する人あり]

○山形委員長 大丈夫です、意見ですよ。

鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 今の山本委員の質疑の中で、もうちょっとみんなと、ほかの委員と話したいなと思って今押したんですけども、市が、市とか国がデジタルトランスフォーメーションを進めようとしているときに、今、課長がこれから懇談会でこんな形をやりたいということを行っているわけです。市が本当に真剣にやるとするならば、やっぱり建築や土木だったら技師さんを採用したりもしていますよね。でも、あれはずっと永遠に建物もインフラもあるんで職員として入れる。だけれども、今回は単発的にデジタル化していかなくちゃいけないということで、皆さんの知識がない。やっぱりそれは仕方ないことだと思うんで

す、時代が変わっている、ゲームチェンジャーみたいな話ですから。

その中で、やっぱり費用はかかるにしても、本気でやるのであれば、トータル的に見て、やっぱりそれなりの知識がある人材をちゃんと確保した中で、市の方針にのっとってやるような考え方を持たなくちゃいけないかなと思うんです。

だから、そのときに今年度はアドバイザー的なもので、来年度はそういうもっと深くやりたいのでそういう人を入れるとか、そういったことはちょっと今見えていないので、今年だけの補正なのであれなんですけれども、その辺は本当に専門、今、技術者って多分こういう技術者ってもう引っ張りだこで大変なんだろうけれども、そうした者を任期付職員で入れるのか、アドバイザーでもいいと思うんですが、契約をして常に市の方針にのっとって相談してもらう、職員もそういう人がいてほしいと多分思っていると思うんです。そういった形を今後考える中で、今年はこの補正予算なのか、そのあたりをほかの委員の皆さんはどんなふうに思いますか。

○山形委員長 それは鈴木伸彦委員の意見という中で、ほかの皆さんの意見をお伺いしたいということで、アドバイザーの在り方みたいな感じですか。

○鈴木(伸)委員 そうですね。そういうここはいいんですよ、今のこの……

○山形委員長 大丈夫です。委員間討議でございます。

中里副委員長。

○中里副委員長 このDXのこのアドバイザーの在り方という部分なんですけれども、先ほどからSEだったり技術者の話が出ていますが、大切なのは、そのいわゆるICT環境を整えることが目的ではなくて、DXの考え方というのは、このICTを通して市民サービスにどのように向けていく

かということの考え方を方向づけるアドバイザーの立場なので、そういった意味では、国でも正直、全然今までDX、デジタルデバイスについては、まだまだその方向性が示されたばかりということですから、県とか例えばこういった末端の市では、当然専門家的なDXについての専門的な知識を有している人というのはいないと思うんです。技術的などころに関しては、詳しい、趣味程度で詳しい職員はいるとは思いますが、このDXの在り方、市民サービスにどのようにつなげていくのかということについての考え方、方向性を示すという部分についてのアドバイザーの立場だということに思いますので、私は、そういうふう

に理解はしているところなんです。

以上です。

○山形委員長 ほかに、このアドバイザーの件に関して御意見ある方いますか。

相馬委員。

○相馬委員 今回のアドバイザーというのは、このDXとちょっと切り離して、その3001事業と7001事業のアドバイザーと、それから謝礼、ごめんなさい、懇談会委員はちょっと切り離さないといけな

いとはまず思います。懇談会委員については、先ほど中里副委員長がおっしゃったとおり、デジタル政策総合調整費というところで、恐らくDXの様々な考え方を今後統一していくための専門家の知識を得ることなんだろうと思いますので、これが1回1万5,000円掛ける6回分ということで、こういった懇談会をやっていくということについてはいいだろうと思います。

もう一回そのアドバイザーにつきましては、その委託内容というのは、先ほども一括してという説明であったので、具体的にこれを委託しますということがないということではありますが、あくまでもSNSに関して、この9か月間でどうい

ふうなシステム管理をしていく、その管理をしていく上での分からないところを、ただ聞くというアドバイザーということなんだろうというふうに思いますので、分けて考えた場合には、そういった説明を理解できるのではないかなというふうには思っております。

以上です。

○山形委員長 ほかに御意見はございませんか。

[発言する人なし]

○山形委員長 各委員の質疑でまた新たな疑義が生じたので、もし課長のほうでアドバイザーについての答弁があれば。

○村松デジタル推進課長 御討議いただきまして、ありがとうございます。

中里委員おっしゃるとおり、相馬委員もあれなんですけれども、おっしゃるとおりです。任期付きという考えもあるかとは思いますが、何分、何ていうんでしょうか、職員には別な本業というのもおかしいんですけれども、これが本業じゃないのかといたら、そうじゃないんですけれども、別の仕事のほうにできるだけ注力をして、アドバイスをもらえるところは、外注によってそういった部分でアドバイスをいただくというような形にしたいという部分もありまして、こういった形になっているというような状況でございますので、その辺御理解いただけると大変ありがたいなと思います。

○山形委員長 ほかにございませんか。

鈴木伸彦委員。

○鈴木(伸)委員 今回の国の情勢とか市の状況からして、不慣れなところで、こういう専門的知識をお持ちの人からアドバイスをいただいたり指導をいただいたりして、今ある業務を乗り越えようとする短期的な部分ですね、十分理解できて、この予算の取り方も、それについては理解できる、十

分理解しています。

そして、また来年、来年、じゃ、また同じようなことにはならないだろうと、要するに単発的に人が替わる、新しい職員がまた人事が替わって、また、じゃ、同じようにアドバイザーを入れるかとか、そういったことも含めて、そういうことも考えながら、こういうアドバイザーを入れているのかなというところがちょっと気になったりしたんです。

はるひ委員がおっしゃっているように、そういうことも含めて専門的な人がある程度期間を考えながら、単年度じゃなくて、複数年度においてもらって、市の状況をちゃんと把握しながら内部的な形でアドバイスをできるようなという考え方もあるのではないかなというあたりの、これは単発な補正ですけれども、何かそういったことも考えながらこの予算を立ててはいるのかなというところで、質疑になっちゃいますけれども、大丈夫ですか。

○山形委員長 大丈夫です。

○鈴木（伸）委員 そういうこともちょっと含めて、もう一度、もし考えがあれば、単発的なことではなくて、将来的に二、三年先を考えながら、お考えがあればお伺いしたいなと思います。

○山形委員長 課長。

○村松デジタル推進課長 委員さんおっしゃるとおりでございますので、このDXというか、こういったLINEとかフェイスブックとかの利用に関しては、この年だけではなくて今後も続くというような部分もありますし、いつ、この間のような緊急事態というような部分が起きるかどうかわからないというような部分もございますので、来年に向けましては、その辺のところも考慮しながら、予算の取り方については検討してまいりたいと思います。

このLINEの運用、ソーシャルメディアの運用そのものだけではなくて、恐らく先ほど幅広いというふうに申しあげましたけれども、ほかの部分でもこういうアドバイザーが必要な、アドバイザーが必要な業務がもしかするとこのDXの中では発生してくるような状況も出てくるかと思えますので、そういった中で、委員おっしゃるとおり、長期的でやるのか、短期的でお願いするのかというような部分も、どういった位置づけでその職員をお願いするのかというような部分も含めて、併せて検討していきたいと思えます。

○山形委員長 ほかにございますか。

星委員。

○星委員 DXを進めるに当たりまして、やはり専門で知識のある方、それはもうアドバイザーとして必要なことと、あとはやはり所管の中でのその人材育成というのがとても大切になってくるのではないかということも考えますので、こういった人材を育成しても、結局また二、三年で異動してしまうとか、そういうふうになってしまうと、また新しく育成しなきゃいけないというふうにもなってしまうので、ここは専門性を高めていくという部分では、きちんとした多分、鈴木委員も山本委員も同じような意見だとは思いますが、その中での人材育成と、あと今後DXを使ってどのように効率化を図っていくのか、そこだと思えます。そういったことをきちんと定めていく方針を決めていくという必要があるので、そこをしっかりお願いしたいということと、あと、システム的なことと言えば、例えば災害時、例えばさっきのLINEでの情報漏えいとか、そんなことがありましたけれども、そういったときにアドバイザーとして各自治体のその実績のある会社をお願いをするということでしたが、各自治体実績があっても、1人の人が例えば10個も20個も自

治体を抱えていて、みんなが同時に同じもので同じような障害といますか、何か災害的なものがあったときに対応できるのか、アドバイスが欲しくてもつながらないんじゃないとか、そういった懸念もあるので、そういった非常事態のときにどのように対応するかということも重ねて対応策を取りながらのほうがいいのではないかと思いますので、述べさせていただきます。

何よりもやっぱり担当の中でのしっかりとしたその専門性を高めていくスペシャリストの人材育成というところをきちんと取り組んでいただければなと思ひまして、発言させていただきました。

○山形委員長 星委員、意見ということでよろしいですか。

○星委員 はい、意見でいいです。

○山形委員長 DXアドバイザーの人材育成についてということだと思います。

ほかにございますか。

鈴木秀信委員。

○鈴木（秀）委員 アドバイザーというと、どうしてもテクニックを持たれている、知識を持たれている方ということで選定されることが多いと思うんですけども、逆に、どのようなサービスを受けたいのかという、その市民側の要望とかそういった観点での、サービスを受ける側の意見とか、そういったところの必要性というのはないんでしょうか。こういういろいろな問題があって、個人の保護とかいろいろな問題があって意見が様々に分かれるかと思うんですけども、市民として直接その恩恵を味わいたいというようなところ、そういったものを直接的に知る場というか、そういったことも必要ではないかと思うんです。

○山形委員長 質疑でよろしいですか。課長。

○村松デジタル推進課長 このアドバイザーに関し

ましては、あくまでもソーシャルメディア、LINEですとかフェイスブックの運用とか、今後の管理とか対応に関するアドバイスをいただくという部分でありまして、直接的にその利用に関して市民のほうから意見を聞いたりとかということはないのかなというふうに、一方通行でこちらから情報を流すだけのツールでございますので、委員おっしゃっているのは多分DXの推進の部分なのかと思うんですけども、そういった部分に関しましては、今後それも当然戦略をつくっていく中でいろいろな方法で市民の意見が吸い上げられるような形といたしますか、その辺もちょっと検討はさせていただければなと思ひているところでございます。

○山形委員長 中村委員。

○中村委員 委員長が先ほど議員間討議に入りますかという意見が出た中で、鈴木委員が聞いた討議みたいなものを申し出た中で議論しているんですが、これ、委員長、議員間討議の中の議論なんですか。

○山形委員長 そうです。

○中村委員 もう議員間討議にすぐ入った中での、その議員間討議をするときに、執行部から常に答弁をもらっている議員間討議というのは初めてなものですから、その議員間討議に入ってから議論を進めているのか、ちょっと理解ができなかったんですから。

○山形委員長 すみません。じゃ、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時07分

○山形委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いた

します。

それでは、改めて議員間討議を行います。皆さんのほうから討議すべき点はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ほかに討議すべき内容がないようでしたら、ここで議員間討議と併せて質疑も終結したいと思います。ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了します。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第51号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第51号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

デジタル推進課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時30分

○山形委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

◇

◎総務部の審査

○山形委員長 これより総務部の審査に入ります。初めに、小出部長から御挨拶をお願いいたします。

部長。

○小出総務部長 （挨拶）

○山形委員長 ありがとうございます。

◇

◎財政課の審査

○山形委員長 ただいまから財政課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

財政課については総務企画常任会に対する付託案件がありませんので、予算常任委員会（第一分科会）に切り替え、審査を行います。

◇

◎議案第51号の説明、質疑、討論、採決

○山形委員長 それでは、議案第51号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

執行部から議案の説明を簡潔にお願いします。課長。

○広瀬財政課長 （議案第51号について説明。）

○山形委員長 説明が終わりましたので、質疑を許

します。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 質疑の途中ですが、議員間討議に入ります。討議するべき点、あるいは委員からの意見はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、議員間討議及び質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、質疑を終了します。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第51号 令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第51号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

財政課所管の審査事項は以上となります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時50分

○山形委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開い

たします。

◇

◎閉会の宣告

○山形委員長 以上で本委員会に付託された案件の審査が終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願い申し上げます。

お疲れさまでした。

閉会 午後 零時10分